



貝塚市

総合政策部 魅力づくり推進課
広報・シティプロモーション担当
山本・遠藤
TEL:072-433-7059
FAX:072-433-7233

大阪府初！タクシーアプリ『GO』を活用した 妊産婦の移動支援事業を実施します

貝塚市では、妊娠・出産を迎える方の移動にかかる負担を軽減し、安心して妊娠・出産できる環境を整えるため、タクシーアプリ『GO』のデジタルタクシーチケット「GO チケット」を活用した妊産婦への移動支援事業を実施します。

タクシーアプリを活用した妊産婦への移動支援は、大阪府内の市町村で初めての取り組みとなります。

今回の取り組みを実証実験として実施し、利用状況や利用者の声などを検証することで、今後のより効果的な妊産婦支援につなげていきます。

記

1. 対象者

貝塚市の区域内に住所を有し、令和8年10月1日以降に妊娠届を提出された妊産婦の方
※母子健康手帳取得後1年以内に申請が必要。

2. 利用できる場面

妊婦健診や出産時の移動はもちろん、妊娠中の日常のお出掛けなど、さまざまな場面で利用できます。また、里帰り出産など、**市外・府外での移動にも利用可能**です。

3. 利用可能タクシー

タクシーアプリ『GO』に対応しているタクシーであれば**全国どこ**のタクシーでも利用可能。

4. タクシーチケット

10,000円分（2,000円分×4枚＋1,000円分×2枚※利用開始日から1年間有効）のデジタルタクシーチケット「GO チケット」を申請のあったメールアドレスに送信して配付。

■事業紹介ホームページ

<https://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/kodomo/kodomosodan/topics/ninnsannpuidousienn/index.html>



お問合せ先

子ども部 子ども相談課
担当：栗飯原、井穴
TEL : 072-433-7069

タクシーチケット を配付します!



タクシーチケット
合計 **10,000**
円分

二次元コード
からの
電子申請で
もらえる!



妊娠期から子育て期における外出の負担を軽減し、安心して出かけられるよう、
タクシーアプリ『GO』で使える電子タクシーチケットを配付し、移動を支援します。

チケット内容

電子タクシーチケット (2,000円×4枚、1,000円×2枚)

対象者

貝塚市の区域内に住所を有し、令和8年10月1日以降に母子健康手帳を
取得した妊産婦 (申請は母子健康手帳取得後1年以内)

配付チケット

1回の申請につき、2,000円×4枚、1,000円×2枚
・毎月20日までの申請で、翌月1日から利用可能なチケットを配付
・チケットの有効期限は、チケットに記載の開始日から1年間
(例: 令和8年11月1日～令和9年10月31日)

乗車について

1回の乗車につき、チケットを1枚利用できます。(おつりは出ません。)

申請方法

専用フォームから電子申請

問い合わせ先

貝塚市妊産婦移動支援事業コールセンター

※問い合わせ時に「妊産婦移動支援」とお伝えください。
※「GOチケット」の使い方に関するお問い合わせは裏面をご覧ください。



TEL 072-433-7363
(平日 9:00 ~ 17:00)

事業概要はこちら

妊娠届に関する
お問い合わせ先

貝塚市役所 子ども相談課
(TEL 072-433-7000)



※ご利用には専用フォームから事前の電子申請が必要です。
(申請のための専用フォームは妊娠届出時にお知らせします)



アプリダウンロード



※AppleおよびAppleロゴは米国その他の国で登録されたApple Inc.の商標です。App StoreはApple Inc.のサービスマークです。
※Google PlayはGoogle LLCの商標です。





GOチケットの使い方

STEP 1

『GO』アプリをダウンロードしてユーザー情報を入力してください。
※「GOチケット」の利用には、「GOPay」へのクレジットカード登録が必要です。

STEP 2



共有用URLにスマホでアクセスし、ページ上部の「GOチケットをアプリで使う」からGOチケットを登録してください。

STEP 3

支払い方法が「GOチケット」に変更されていることを確認し、「この方法で支払う」をタップしてください。

STEP 4



支払い方法の設定が完了し、「GOチケット」に変わっていることが確認できます。『GO』アプリをご利用ください。

GOチケットの 使い方はこちら



【ご利用上の注意】

- ※『GO』アプリのバージョンは最新版でご利用ください。
- ※1回のご乗車につき、1つのチケットコードを選択してご利用いただくことが可能です。
- ※1乗車で複数のチケットコードをご利用いただくことができません。
- ※ご利用料金がチケットコードの額面金額を超えた場合、差額分のご利用料金は『GO』アプリ(『GO Pay』)に登録されたクレジットカードにてお支払いいただけます。
- ※繰り返しご利用いただくことができません。
- ※チケットコードの額面金額が『GO』のサービスによる手数料金を下回る場合、注文ができません。
- ※『GO』の各種料金についてはこちら (<https://go.goinc.jp/price>)
- ※チケットには有効期限がございますのでご注意ください。
- ※ご利用後に選択したチケットコードの変更や、取り消しはできません。
- ※他のクーポンコードや、紙のタクシーチケットとの併用はできません。
- ※いかなる理由でも返金には応じません。
- ※チケットコードは対価をもって譲渡、換金、その他の処分はできません。
- ※チケットコードの紛失、盗難、不正利用その他理由の如何を問わず再発行には応じません。
- ※チケットコードの複製・転売は、理由・方法の如何を問わず禁止します。

『GO』アプリ及び「GOチケット」の利用方法についてご不明点がございましたら、下記「GOカスタマーサポート窓口」または、アプリメニュー内「お問い合わせ」よりご連絡ください。
GOサポートデスク TEL - 050-3183-1250 受付時間 - 9:00~18:00

移動で
人を幸せに。



GO株式会社

<https://goinc.jp/> 〒106-0041 東京都港区麻布台1丁目3-1麻布台ヒルズ森JPタワー 23F